

平成23年度教職大学院派遣研修研究報告書

研修生番号	23K07	氏名	加藤 美輪子
研究主題 —副主題—	小学校における「学習支援室（特別支援教室）」の在り方について —指導内容と指導方法の充実を目指して—		
所属校	文京区立青柳小学校	派遣先	帝京大学教職大学院

項目	内容
I 研究の目的	<p>平成14年度の文部科学省の調査によって、小・中学校の通常の学級に在籍する児童・生徒のうち、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒はどの学級にも6.3%在籍する可能性があることが分かった。平成15年度に行われた東京都教育委員会による調査においても、小・中学校の通常の学級には、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が4.4%在籍しているとの結果が得られた。また、東京都における情緒障害等通級指導学級利用者が平成32年度までに倍増する（平成21年度比）との調査結果もある。これらの数値から、今後は発達障害の児童・生徒は、すべての学校・学級に在籍すると推測される。こうした状況の中、在籍校や在籍学級における支援体制を整備していくことが急務である。</p> <p>そこで本研究では、「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」において掲げられている「特別支援教室」と同様の機能をもつ「学習支援室」の指導内容・方法の在り方について明らかにしていきたいと考える。</p>
II 研究の方法	<p>1 児童の実態把握</p> <p>(1) 対象 都内公立A小学校のB児童を対象とする。本児は、週一回通級指導学級（情緒障害）へ通っている。なお、本児は医学的、心理的な診断は受けていない。</p> <p>(2) 方法</p> <p>①7月から10月まで「学習支援室」と在籍学級における児童の観察を行う。 ②学級担任や専科教員、「学習支援室」の指導員、通級指導学級担任からの聞き取り調査を実施する。 ③学級担任と「学習支援室」の指導員に「行動チェックリスト」への記入を依頼し、児童の行動面を得点化する。</p> <p>2 授業実践</p> <p>(1)「個別指導計画」の作成 学級担任が5月に作成した通常の学級の個別指導計画を基に作成する。</p> <p>(2) 授業実践の方法 (1)で作成した「個別指導計画」を基に、「学習支援室」の指導員と共に計12回の授業実践を行う。授業形態は、チーム・ティーチングで行う。</p>

<p>Ⅲ 研究の結果</p>	<p>1 児童の実態の評価</p> <p>B児童の課題は次の3点である。①注意集中困難、②図形学習における学習意欲の低さ、③書字困難。B児童のよさは次の4点である。①運動感覚に優れ、手先が器用である、②最後までやり遂げようとする粘り強さがある、③順番を守ったり、友達と協力したりすることができる、④友達のよさを認めることができる。</p> <p>2 授業実践</p> <p>(1)「個別指導計画」の作成</p> <p>指導のめあては次の2点である。①図形の名称や定義・性質を理解する、②定規やコンパスを使って作図することができる。B児童に対する具体的な働きかけや支援は次の6点である。①体験的な活動の導入、②見通しがもてる学習内容、③集中力の維持、④視覚的に分かりやすい指示、⑤ワークシートの工夫、⑥声かけの工夫。</p> <p>(2) 授業実践</p> <p>「学習支援室」において笑顔が見られるようになり、苦手意識のあった四角形にも興味を示すようになった。定規を使って直線を引くことに慣れ始め、抵抗感が薄れてきた。在籍学級の授業においても、定規を使って直線を引いたり、作図したりすることができるようになり、学習意欲の向上が図られた。図形単元のワークテストでは、高得点を収めることができた。傷んだ定規類に代わって、新しい定規類が筆箱に入れられるようになった。</p>
<p>Ⅳ 考察</p>	<p>児童の実態把握をし、苦手意識がある学習内容を補充するための学習指導計画を作成し、授業実践を行ったことで、在籍学級における学習に意欲をもって取り組む児童の変容をとらえることができた。</p> <p>これらの結果より、小学校における「学習支援室（特別支援教室）」の在り方とは、次のような在り方だと考えられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 児童の自信回復の場としての「学習支援室（特別支援教室）」 2 児童の自己理解の場としての「学習支援室（特別支援教室）」 3 児童の困り感に合わせて、柔軟な対応と支援をする「学習支援室（特別支援教室）」 <p>児童と「学習支援室」の指導員との一対一の関係を大切にしながら、学級担任と連携を図り、児童の苦手意識を克服させていくことが、「学習支援室（特別支援教室）」の指導内容と指導方法の充実につながっていくと考える。</p> <p>課題として次の5点が挙げられる。①児童の学習定着度を把握するためのアセスメントの実施、②専門的な指導や助言が日常的に受けられるような支援体制の構築、③「学習支援室」と在籍学級との連携体制の強化、④教職員及び学校の専門性の向上、⑤保護者との連携。</p>